

### 第3回奈良県地方独立行政法人評価委員会 議事要旨

- 1 日時 平成24年2月7日(火) 13:30～15:30
- 2 場所 奈良県立医科大学 本館3階 小会議室
- 3 出席者  
(委員) 安田委員長、青木委員、兼井委員、谷田委員、堀委員、三宅委員  
(公立大学法人奈良県立医科大学)  
吉岡理事長、米田理事、長岡病院経営部長、その他
- 4 会議要旨
  - (1) 地方独立行政法人法第31条の検討について
    - ・評価委員会の意見として、「現在の組織及び体制で次期の業務を継続させることが適当である」となった。
  - ◎委員からの主な意見
    - ・奈良に愛着を持った人材とは、愛着を持つだけでなく、地域貢献という表現も含めて考えるべきである。
    - ・奈良の医療を良くする為には、独立行政法人の目的や機能を考えれば、むしろ、積極的に地方独立行政法人として継続していく必要があるのではないかと考えている。
  - (2) 役員の報酬の支給基準の変更について  
公立大学法人奈良県立医科大学役員報酬規程の一部改正について説明。
    - ・役員の報酬の支給基準の変更については、評価委員会として、「特段意見はない」となった。

